

令和7(2025)年度 大学の世界展開力強化事業 事後評価 面接評価実施要領

令和7(2025)年3月13日
大学の世界展開力強化事業プログラム委員会

1. 目的

事後評価部会（以下「部会」という。）が面接評価の実施が必要と判断した事業の事業責任者等との質疑応答等を行うことにより、書面評価における不明点等を明らかにし、評価に資することを目的とする。

2. 出席者と進め方

（1）大学側出席者

- ・出席者は、事業ごとに、原則として事業責任者及び実施担当者を含む4名以内とする。
- ・出席者のうち説明者は、事業の取組状況等について責任をもって説明できる者とする。

（2）実施事項と時間配分

	事項	所要時間 (目安)
当日までの 事前準備	事業責任者等からの説明資料作成・提出 (書面評価結果等に基づき部会が事前に示す質問への回答を含む事業の取組状況等について、別途資料を作成し、期日までに提出)	
面接当日	質疑応答(指定する方法による)	20分

※ 実施事項や時間配分は、部会の判断により変更する場合がある。

3. 実施後の対応

- （1）部会委員は、事業ごとに別途定める評価書を作成する。各評価結果は事務局が集計の上取りまとめた後、部会に報告する。
- （2）部会は、書面及び面接評価の結果を踏まえ、合議により現地調査実施の有無及び評価案について決定する。

4. 出席者への注意事項

- （1）進行状況により開始時間が早まることを想定して、当該面接評価開始時刻の15分前までに指定された方法で参集すること。
- （2）面接評価における使用言語は日本語とする。ただし、出席者に日本語での対応ができない者を含めることは差し支えないこととするが、他の出席者が通訳する等、質疑応答を円滑に行える環境の確保に配慮すること。
- （3）面接評価実施時の録音及び録画は禁止する。